## 令和5年第3回 飯塚市議会会議録第2号

令和5年5月23日(火曜日) 午後0時04分開議

#### ○議事日程

日程第2日 5月23日(火曜日)

- 第1 人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
  - 1 議案第43号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
- 第2 議会選出各種委員等の選出にかかる訂正について
- 第3 常任委員会委員長報告
  - 1 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
  - (1) 議案第40号 専決処分の承認(令和5年度飯塚市一般会計補正予算(第1号))
  - (2) 議案第41号 専決処分の承認 (飯塚市税条例の一部を改正する条例)
  - 2 協働環境委員長報告(質疑、討論、採決)
  - (1) 議案第42号 専決処分の承認 (飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第4 報告事項の説明、質疑
  - 1 報告第5号 専決処分の報告 (建物損壊事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれ に伴う和解)
  - 2 報告第6号 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴 う和解)
  - 3 報告第7号 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること 及びこれに伴う和解)
  - 4 報告第8号 専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)
- 第5 署名議員の指名
- 第6 閉 会

## ○会議に付した事件

- 第1 人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決
  - 1 議案第43号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
- 第2 議会選出各種委員等の選出にかかる訂正について
- 第3 議会選出各種委員等の選出
- 第4 常任委員会委員長報告
  - 1 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
  - (1) 議案第40号 専決処分の承認(令和5年度飯塚市一般会計補正予算(第1号))
  - (2) 議案第41号 専決処分の承認 (飯塚市税条例の一部を改正する条例)
  - 2 協働環境委員長報告(質疑、討論、採決)
  - (1) 議案第42号 専決処分の承認 (飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 第6 常任委員会の閉会中の継続審査事件について

## 第7 報告事項の説明、質疑

- 1 報告第5号 専決処分の報告(建物損壊事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)
- 2 報告第6号 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴 う和解)
- 3 報告第7号 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること 及びこれに伴う和解)
- 4 報告第8号 専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれ に伴う和解)

第8 署名議員の指名

第9 閉 会

#### ○議長(江口 徹)

これより本会議を開きます。

<u>「議案第43号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること」</u>を議題といたします。提案 理由の説明を求めます。久世副市長。

#### ○副市長(久世賢治)

ただいま上程されました「議案第43号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること」に ついて、ご説明いたします。

「議案第43号」は、議会選出の監査委員につきまして、瀬戸 元氏を同委員に選任したいと 存じますので、議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

#### ○議長(江口 徹)

提案理由の説明が終わりました。お諮りいたします。本案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。 質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第43号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること」について、同意することに 賛成の議員はご起立願います。

(起立)

賛成多数。よって、本案は、同意することに決定いたしました。 暫時休憩いたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時43分 再開

## ○議長(江口 徹)

本会議を再開いたします。

経済建設委員会の副委員長の交代があっておりますので、ご報告いたします。経済建設副委員

長の辞任に伴い、26番 瀬戸 元議員に代わり、28番 道祖 満議員が、経済建設副委員長 に当選されました。

<u>「議会選出各種委員等の選出について」</u>、議会事務局より訂正したい旨の申出があっておりますので、発言を許可します。議会事務局長。

### ○議会事務局長 (二石記人)

去る5月15日の令和5年第3回臨時会の初日に、議会事務局より発表いたしました議会選出各種委員等のうち、企業立地促進審査会委員については、申合せにより、総務委員会及び経済建設委員会の正副委員長の充て職といたしておりますが、本会議で発表の際に、総務委員会副委員長として本来、赤尾嘉則議員と申し上げるべきところを誤って藤間隆太議員と、読み上げておりましたので、訂正をさせていただきます。今回の読み上げの際の誤りは、原稿を作成する際の二重チェックを怠ったことが原因でございます。今後はこのようなことがないよう万全を期してまいります。誠に申し訳ございませんでした。

## ○議長(江口 徹)

本件についてはご了承願います。

26番 瀬戸 元議員が、企業立地促進審査会委員、中小企業融資制度審議会委員及び農業振 興地域整備促進協議会委員を辞退されております。

お諮りいたします。この際、議会選出各種委員等の選出についてを急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

## (「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「議会選出各種委員等の選出」を議題といたします。

お諮りいたします。議会選出各種委員等の選出については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

## (「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

企業立地促進審査会委員、中小企業融資制度審議会委員及び農業振興地域整備促進協議会委員 に28番 道祖 満議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議員を、それぞれの委員に選出いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

#### (「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を、それぞれの委員に選出することに決定いたしました。

常任委員会に付託していました「議案第40号」から「議案第42号」までの3件を一括議題といたします。

<u>「総務委員長の報告」</u>を求めます。17番 吉松信之議員。

#### ○17番(吉松信之)

総務委員会に付託を受けました議案2件について審査した結果を報告いたします。

「議案第40号 専決処分の承認(令和5年度 飯塚市一般会計補正予算(第1号))」については、執行部から、補正予算書等に基づき補足説明を受け、審査した結果、本案については承認すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第41号 専決処分の承認(飯塚市税条例の一部を改正する条例)」については、 執行部から、議案書に基づき補足説明を受け、審査した結果、本案については承認すべきものと 決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

#### ○議長(江口 徹)

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第40号 専決処分の承認(令和5年度 飯塚市一般会計補正予算(第1号))」及び 「議案第41号 専決処分の承認(飯塚市税条例の一部を改正する条例」、以上2件の委員長報 告は、いずれも承認であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、いずれも承認されました。

「協働環境委員長の報告」を求めます。16番 土居幸則議員。

#### ○16番(土居幸則)

協働環境委員会に付託を受けました議案1件について審査した結果を報告いたします。

「議案第42号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」については、執行部から議案書及び提出資料に基づき、補足説明を受け、審査した結果、承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長(江口 徹)

協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。11番 川上直喜議員。

#### ○11番 (川上直喜)

私はただいまの協働環境委員長報告にありました「議案第42号 専決処分の承認(飯塚市国 民健康保険税条例の一部を改正する条例)」に反対の立場から討論を行います。

今回改正は、2023年3月31日公布の地方税法施行令の改正に伴うものとの説明です。今回改正のうち、均等割と平等割の減額の対象範囲を拡大する点については認めるものですが、賦課限度額について、後期高齢者支援金分の2万円の引上げは承認できません。賦課限度額は、介護保険制度発足の平成12年が医療基礎分53万円、介護納付金分7万円、合計60万円。後期高齢医療制度発足の平成20年度が医療基礎分47万円、後期高齢者支援金分12万円、介護納付金分9万円、合計68万円。令和5年度が医療基礎分65万円、後期高齢者支援金分22万円、介護納付金分17万円、合計104万円です。後期高齢者支援金分については、16年間で7回の引上げとなっています。

国民健康保険加入者の多くは、農業者、自営業者、年金受給者、非正規労働者ほか、相対的に所得が少ない皆さんです。賦課限度額の引上げの影響を受ける市民の暮らしも大変です。自治体によって限度額に達する所得に大きな格差があります。この実情を考慮せず、一律に限度額を引き上げていく国の手法も認められません。電気代や水道代などのライフライン、食料品、日用雑貨品など物価高騰が続き、市民の暮らしはますます大変になっています。もう節約するところがない、途方に暮れていると、深刻な声が広がっています。

国民健康保険税は、学校給食費無償化、介護保険料引下げと並んで、市民の切実な要求です。本市の国民健康保険特別会計は、国保給付費等準備基金の残高、2015年度末ゼロ、2016年度末ゼロ、2017年度末約3億7802万円、2018年度末約7億6474万円、2019年度末約9億2458万円、2020年度末は約9億3117万円、2021年度末は約9億3773万円、2022年度末約9億3607万円となっており、2023年度末約9億1226万円の見通しです。

市民に高過ぎる国民健康保険税を押しつけ、払えなければ、保険証を取り上げ、生活費の入っ

た預金通帳まで全額差し押さえる。その一方で、ほかの自治体にはほとんど見られないほどの急激な積上げを進める。こんなやり方が国民健康保険の健全な運営であるはずがありません。片峯市長が国の言いなりの冷たい国保行政を改めて、市条例による減免制度拡充を図りつつ、全国知事会が要望した法改正と、財政支援を国に強く要望するとともに、この基金の活用と一般会計からの繰入れの拡大によって、国民健康保険税を大幅に引き下げるよう強く求めるものです。以上で私の討論を終わります。

#### ○議長(江口 徹)

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第42号 専決処分の承認(飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

#### (起立)

賛成多数。よって、本案は、承認されました。

議会運営委員会から閉会中の継続審査事件について申出があっております。

お諮りいたします。この際、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてを急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について」を議題といたします。

お諮りいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則・委員会に関する条例等について」、以上3件を閉会中の継続審査事件として議会運営委員会に付託し、調査期間は、議員の任期満了までといたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

#### (「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

各常任委員会から、閉会中の継続審査事件について、申出があっております。

お諮りいたします。この際、常任委員会の閉会中の継続審査事件についてを急施事件と認め、 日程に追加し、直ちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「常任委員会の閉会中の継続審査事件について」を議題といたします。

お諮りいたします。「所管事務の調査について」を閉会中の継続審査事件として、各常任委員会に付託し、調査期間は、次期定例会までといたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

## (「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「報告第5号 専決処分の報告(建物損壊事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴 う和解)」についての報告を求めます。財産活用課長。

○財産活用課長(白石善彦)

「報告第5号」の専決処分についてをご報告いたします。議案書の38ページをお願いいたします。

この件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、建物損壊事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、専決処分を行いましたので、同条第2項

の規定により報告を行うものでございます。

事故の概要につきまして、ご説明させていただきます。本件事故は、令和4年11月18日、午後1時32分頃、飯塚市鯰田地内、財産活用課所管の土地に所在する樹木の剪定作業中、切った枝が隣接する建物に接触し、屋根の一部を損壊させたものでございます。本件事故につきましては、市の過失割合を100%とし、市が相手方に損害賠償金7万2600円を支払うことで示談が成立しております。

今後は、作業の安全管理を徹底することで、再発防止に努めてまいりたいと思っております。 以上、簡単ですが、専決処分の報告を終わります。

#### ○議長(江口 徹)

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「報告第6号 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)」についての報告を求めます。環境対策課長。

#### ○環境対策課長(小村慎次)

「報告第6号 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)」について報告いたします。議案書40ページをお願いいたします。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告を行うものであります。

本件事故の概要は、令和4年12月23日、金曜日、午前10時頃、飯塚市相田地内におきまして、環境センター職員がくみ取り作業中、次の家に移動する際に、積雪のため路上にあったへこみ部分で車両が横滑りを起こし、道路側溝を損傷させたものでございます。この事故による和解につきましては、市側は100%の過失割合とし、損傷した道路側溝の修繕費用、16万8300円を相手方に支払うものです。

今回の事故につきましては、職員の安全管理等への対応が十分ではなかったことによるものが 大きな要因であり、当該職員はもとより環境センター職員一同に対しまして、危機管理意識を強 く持ち、このような事故を起こさないよう厳重注意を行いました。今後も機会あるごとに安全運 転の確認を行い、再発防止に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、専決処分の報告を終わります。

#### ○議長(江口 徹)

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

「報告第7号 専決処分の報告(市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)」についての報告を求めます。土木管理課長。

#### ○土木管理課長 (籾迫博史)

市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解、「報告第7号」、 専決処分についてご報告いたします。この件につきましては、地方自治法第180条第1項の規 定に基づき車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、専決処 分いたしましたので、同条第2項の規定により、報告を行うものでございます。議案書の 42ページをお願いいたします。

本件事故は、飯塚市上三緒地内、市道桜ケ丘6号線において、市道面から針金が飛び出していたことにより、車両右後方部のタイヤをパンクさせたものです。なお、パンクした事故発生日は令和5年3月14日、火曜日であり、パンクを確認した場所は、北九州市都市高速道路上り線、枝光付近の走行時ですが、事故の原因である市道面から針金を飛び出していることを当事者が確

認した日は、令和5年4月10日、月曜日であります。本件事故の過失割合は、市側が100%であり、損害賠償額は6160円となっております。

道路の点検補修につきましては広報等で情報提供依頼の掲載や職員の呼びかけ、道路パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけて管理を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○議長(江口 徹)

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。26番 瀬戸 元議員。

○26番(瀬戸 元)

事故発生日が3月14日以降に、これは市のほうに、こういう事故になりましたということを 言ってこられたと思うんですけど、この原因が何か、針金が刺さってということですか。その針 金がそこで刺さったという確認は、どういうことで確認ができたのでしょうか。

○議長(江口 徹)

土木管理課長。

○土木管理課長 (籾迫博史)

被害者から報告がありまして、現地で被害者の車庫の前の市道上を確認したところ、被害者の報告どおり、車庫の前に針金が表面から出ていたということを確認しております。

○議長(江口 徹)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

<u>「報告第8号 専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴</u> う和解)」についての報告を求めます。文化課長。

○文化課長(坂口信治)

「報告第8号」、専決処分について、ご報告いたします。この件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告を行うものでございます。

議案書の44ページをお願いいたします。本件事故は、令和4年9月14日、水曜日、午前11時頃、相手方2名が飯塚文化会館駐車場に自動車を駐車していたところ、建物の劣化等により、さびを含んだ水が天井から落ち、車両2台を汚損させたものでございます。本件事故につきましては、市の過失割合100%とし、市が相手方2名に損害賠償金合計8万575円を支払うことで示談が成立しております。なお、事故発生箇所につきましては、さびていたワイヤーネットを撤去し、新たにポリエステル製のネットを取り付ける対応を実施済みです。

今後は、指定管理者による施設点検を徹底し、異常を発見した際には、随時対応を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○議長(江口 徹)

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。7番 藤間隆太議員。

○7番(藤間隆太)

率直な感想で、先ほど針金がタイヤに刺さって6千円で、今回は水がぽたぽたとして8万円というので、結構感覚として、高いなと思ったという背景でご質問なんですけれども、その水が車に落ちて、破損したというところで、これは長期間で腐っていったという話なのか、それともその短期間というか、どのぐらいの被害があられたのでしょうか。

○議長(江口 徹)

文化課長。

○文化課長(坂口信治)

今回の事故につきましては、この地下駐車場に雨の降った日に車を長時間停められてありまして、その車にさびを含んだ水、鉄粉、さびの水が付着したということで、車両の磨き上げを行うための作業費用ということで、今回の金額の修理が必要となったものでございます。

○議長(江口 徹)

7番 藤間隆太議員。

○7番(藤間隆太)

長時間というのは、数時間なのか、数日なのか、1か月なのか、どのぐらいで、そういった 8万円の損害が発生するぐらいの水というのは落ちるものなんでしょうか。

○議長 (江口 徹)

文化課長。

○文化課長(坂口信治)

今回の当該車両につきましては、この地下駐車場の、この決められた場所に数か月停められてありまして、この雨水が毎回降ったということで、この被害が発見された日付というものが、令和4年9月14日ということになっております。

○議長(江口 徹)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

「署名議員を指名」いたします。3番 深町善文議員、28番 道祖 満議員。

以上をもちまして、本臨時会の議事日程の全部を終了いたしましたので、これをもちまして、 令和5年第3回飯塚市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時11分 閉会

# ◎ 出席及び欠席議員

## ( 出席議員 28名 )

1番	江	口		徹	15番	永	末	雄	大
2番	兼	本	芳	雄	16番	土	居	幸	則
3番	深	町	善	文	17番	吉	松	信	之
4番	赤	尾	嘉	則	18番	吉	田	健	_
5番	光	根	正	宣	19番	田	中	博	文
6番	奥	山	亮	_	20番	鯉	Ш	信	二
7番	藤	間	隆	太	21番	城	丸	秀	髙
8番	藤	堂		彰	22番	秀	村	長	利
9番	佐	藤	清	和	23番	小	幡	俊	之
10番	田	中	武	春	24番	守	光	博	正
11番	Ш	上	直	喜	25番	上	野	伸	五.
12番	田	中	英	美	26番	瀬	戸		元
13番	田	中	裕	三	27番	坂	平	末	雄
14番	金	子	加	代	28番	道	祖		満

# ( 欠席議員 0名 )

## ◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二 石 記 人

議会事務局次長 太田智広

議事総務係長 今 住 武 史

書 記 林 里美

議事調査係長 渕 上 憲 隆

書 記 安藤 良

書 記 宮山哲明

## ◎ 説明のため出席した者

副 市 長 久 世 賢 治

副市長藤江美奈

教 育 長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 許斐博史

行政経営部長 東 剛 史

市民協働部長 小川 敬一

市民環境部長 福田憲一

経済部長 兼丸義経

福祉部長長尾恵美子

都市建設部長 大井慎二

教育部長 山田哲史

公営競技事業所長 樋 口 嘉 文

経済政策推進室長 早 野 直 大

福祉部次長 林 利恵都市建設部次長 臼井耕治

都市建設部次長 中村 章

企業局次長 今仁 康

財産活用課長 白 石 善 彦

環境対策課長 小村慎次

土木管理課長 籾 迫 博 史

文 化 課 長 坂口信治

臨時議長

議長

署名議員 番

署名議員 番